

3 墨企政第 2 4 9 号
令和 3 年 9 月 6 日

各部（室・担当・次・局）長
会 計 管 理 者 } 様

墨田区長 山 本 亨
(公 印 省 略)

令和 4 年度における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、令和 4 年度における区政運営の基本指針を定めたので、令和 4 年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

令和4年度における区政運営の基本指針

I 国・都の動向

我が国の経済は、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

また、内閣府が8月16日に発表した2021年4～6月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比0.3%増、年率換算では1.3%増となり、2四半期ぶりのプラス成長となっている。

国においては、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜くとしている。また、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現することとしている。

東京都においては、新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や社会のあり様の変化を展望し、デジタル化などの「構造改革」を強力に推進するとともに、気候危機への対処などあらゆる政策分野において「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を実現していくことで、新たな価値を生み出す強靱で持続可能な社会を創り上げていくとしている。

II 本区を取り巻く状況

本区の人口は、令和3年9月1日現在、約27万6千人であり、令和7年の計画人口である27万5千人に達した。新型コロナウイルス感染症流行前の人口増加のペースに比べると鈍化はしているが、コロナ禍であっても人口が増加していることを踏まえ、計画人口を約28万6千人に改めた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、区民の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及している。また、コロナ禍にあって、地域のつながりをどのように構築していくか、高齢者のフレイル予防などの課題もある。

こうした状況の下、少子高齢化の対応など従来の課題に加え、行政サービスのデジタル化など新しい生活様式に対応した行政サービスのあり方の変革が求められているとともに、AI、ビッグデータなどの先端技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会、Society5.0の実現も提唱されている。

新型コロナウイルス感染症の蔓延の長期化により、国はこれまで4度にわたる緊急事態宣言を発出したが、依然として感染者数の減少傾向には至っていないことから、区民の命を守る感染症対応については、引き続き喫緊の課題となっている。

今後も、新型コロナウイルス感染症を抑え込み、収束後を見据えた地域経済の回復に取り組んでいく必要があるとともに、社会変化を的確に捉え、区民生活や地域経済を一日も早く回復させる取組を支援する必要がある。

さらには、情報経営イノベーション専門職大学、千葉大学及び公民学連携プラットフォーム「UDCすみだ」による、両大学の知見を活用し、地域課題の解決に向けた取組を進めていく必要がある。

Ⅲ 区政運営について

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、区においても、様々な社会基盤において課題やリスク、取組の遅れなどが浮き彫りとなった。

こうした課題やリスクを克服し、ポストコロナ時代における、社会の変化・変革を見据えた「新たな日常」の早期の定着・実現が重要となる。

そこで、本区では、すみだらしい共に支え合うまちづくりを進めながら、持続可能な“すみだ”の実現に向け、以下の3つの大きな柱に沿って、区政運営を進める。

【区政運営の柱】

- ・「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現をめざし、SDGsの目線に立った、政策・施策を展開することで、持続可能な“すみだ”を実現する。
- ・社会の変化・変革を見据え、「新しいつながり」や「新しい暮らし方・働き方」の実現など、ポストコロナを見据えた、“すみだ”の未来につながる「新たな日常」にふさわしい政策を推進する。
- ・新型コロナを契機に、あらゆる分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進し、新しい価値の創出を図るとともに、区民目線で行政サービスのデジタル化を図る。

2 政策立案の視点

「新しいつながり、新しい暮らしを創出する予算～持続可能な“すみだ”の未来へ～」

- (1) 令和4（2022）年は、基本計画の後期4年間の初年度となることから、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など社会の変革を的確に捉え、“すみだ”の未来を見据えた「新しい日常」にふさわしい施策展開を図る。
- (2) 「SDGs未来都市」として、様々な区政課題をSDGsの目線から統合的に解決するための取組の推進を図るとともに、PDCAサイクルを活用し、確実な事業目標の達成と、さらなる施策の充実を図る。
- (3) 行政の様々な課題に対応するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を強力に推進することで、区民目線で最適な行政サービスのデジタル化を図り、区民のQOLの向上を図る。あわせて、デジタルデバйд対策を講じる。また、内部事務の効率化・省力化を図る。
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の生活に大きな影響を与える中、誰一人取り残さない包摂的な社会を実現するため、人と人とのつながりを意識した施策展開を図る。
- (5) 戦略的な政策展開や、区民や事業者の要請に的確に応える行政サービスを継続的かつ安定的に提供するための、財政基盤を確保する。
- (6) 今後の財政環境が一層厳しくなることが想定されるため全ての事業で徹底した見直し・再構築を行い、無駄の排除等により経常的経費の抑制を図る。

IV 重点課題

1 「暮らし続けたいまち」の実現

(1) 子ども・子育て支援の充実

保育や放課後の居場所づくりを進め、待機児童の解消を図る。また、両国及び文花子育てひろばをはじめ、在宅での子育て支援を充実させる。さらに、子どもの未来の応援や児童虐待防止の取組を推進し、家庭環境等に問題を抱える世帯・子どもへの支援について強化するとともに、多胎児家庭が安心して子育てできる環境を整備するための事業を展開する。加えて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、産後ケア事業や、出産・子育て応援事業、母子訪問指導を引き続き実施するなど、子どもを安心して産み育てられる環境の充実を図る。

さらに、私立幼稚園等の入園料補助金の引き上げにより、保護者の負担軽減を図るとともに、都と連携して、児童虐待未然防止のための事業を実施する。

子どもたち一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育の実現を図るため、GIGAスクール構想を推進するとともに、学校教育におけるSociety 5.0に向けた取組など、時代の変化に対応する教育を推進していく。また、「学力向上新3か年計画（第2次）」を着実に推進するなど、児童・生徒が意欲をもって学び、協働的に課題解決できる確かな学力を育んでいく。児童・生徒の不登校については、個々の状況に応じた支援を推進するとともに、いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、SNS等を活用した相談体制を充実する。さらに、教職員の働き方改革を推進し、教育の質の向上につなげていく。学校施設については、中学校武道場への空調機の導入や、給食室の冷房化など、安全・安心の確保に向けた効率的な整備を行う。

子育て世帯の住まいのサポートや、子どもを安心して遊ばせることができる公園等を整備し、地域の中で安心して子育てができる住環境づくりを推進する。

(2) 地域力日本一の、住んでいてよかったまちづくり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、医療体制や検査体制、サーベイランスの強化を図るとともに、新保健施設の建設を着実に進め、区民一人ひとりが健康を自ら守り、健康管理を容易にできるようにビックデータの活用などを見据えた区民の健康増進支援を推進する。また、保健事業と介護保険法の介護予防事業等を一体的に実施することにより、高齢者のフレイル予防、健康寿命の延伸、医療費の縮減を図る。

あわせて、包括的支援体制の整備事業を推進することで、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへの対応や重層的なセーフティネットの強化など、「すみだ型共生社会」の実現に向けた取組を進める。

災害に強い安全・安心なまちづくりについては、災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも住み続けられる「強靱な地域」をつくりあげるための、「墨田区国土強靱化地域計画」の推進や、多様な人材の活用等により地域防災力を高める取組を進めるとともに、住宅等の耐震化の促進、木造密集地域の改善をはじめ、鉄道立体化の推進など、ソフト・ハードの両面から推進していく。

また、災害時の高齢者・障害者等の要配慮者の安全・安心確保のため、個別支援プラン作成

エリアを拡大する。また、避難所内においては、段ボールベッドなどの応急物資を配備するとともに、固定系防災行政無線屋外子局の追加整備や、水害ハザードマップの改定など、地域防災力の向上を図る。

さらに、重度障害者グループホームや地域密着型サービス施設、都市型軽費老人ホームの整備を支援するほか、介護予防普及啓発や高齢者の地域包括ケアシステムを推進し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。

2 「働き続けたいまち」の実現

現下の厳しい状況にある区内企業の相談に的確に対応する、すみだビジネスサポートセンターの運営や、今日的課題の解決に挑戦する企業の誘致や集積を進める。また、STEAM人材育成やスタートアップ企業向け情報発信など、ものづくりスタートアップ企業との連携を促進する。

さらに、区内企業とベンチャー企業が連携し、新たな産業の集積を形成するため、「ハードウェアスタートアップ拠点構想」を推進するとともに、ブランドブックの製作等による地域ブランド戦略や3M運動の再始動により、ものづくりプロモーションの充実を図る。

商業活性化への取組として、新たな商店会組織創出事業をはじめ、商店街連合会との連携による事業展開や、地域特性を活かした特色ある商業空間づくりを推進する。

一人ひとりが自らの希望に応じてその能力を発揮できる就労環境づくりを進めるため、女性、若者、就労意欲のある高齢者、障害者等への支援を行う。また、働く場の創出や雇用促進等の観点から、幅広い世代に適合する多様な働き方への対応策を検討し、区内で働きたいと希望する人が活躍できる環境づくりにつなげる。

3 「訪れたいまち」の実現

地域の人々が地域を楽しむための日常の観光資源化を推進するため、区内の多様な文化資源の魅力を観光施策に生かしていく。さらに、北十間川・隅田公園観光回遊路整備を引き続き推進するとともに、民間事業者と連携しながらエリアマネジメントに取り組むことで、公共空間の利活用促進につなげていく。

さらに、水辺空間を活用した賑わいの創出を図るため、舟運の社会実験に取り組んでいく。また、「隅田川 森羅万象 墨に夢」プロジェクトにより、引き続き、文化芸術による本区の魅力発信に努めていく。

4 SDG s 未来都市の実現を目指す「SDG s の推進」

SDG s の目標は、本区の目指す「暮らし続けたいまち」、「働き続けたいまち」、「訪れたいまち」の方向性に沿ったものであり、その考え方を基本計画中間改定に取り入れる。また、SDG s の取組を一層進めるために、基本計画のみならず、区の各種行政計画にSDG s の考え方を反映させ、今後の施策展開につなげる。

さらには、「SDG s 未来都市」として、持続可能な共生社会の実現に向け、SDG s に積極的に取り組むとともに、SDG s に関する情報発信や普及啓発事業を行い、官民が一体となって、SDG s の達成に取り組んでいく。

5 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーの継承

東京 2020 大会に向け、取り組んできた、「おもてなし・交流」、「スポーツ・健康」、「文化・観光・産業」、「まちづくり・環境」、「教育」など、ハード・ソフト両面にわたる多面的な取組をレガシーとして継承し、「すみだ」の活性化を図るとともに共生社会の実現を目指す。

また、感染症対策など、危機管理の取組もレガシーとして引き継ぎ、区民生活の向上を図る。

6 シティプロモーション戦略の推進

さまざまな地域資源を掘り起し、新たな魅力や価値を創造することで、区民や区内事業者など、すみだで暮らし、活動する人々の愛着と誇りを育む「シビック・プライド」の更なる醸成に取り組む。

また、その過程で、区民との信頼関係を一層深め、共に区の魅力を発信し合うことにより、注目度をより高めて、区内外の人々の憧れと共感を高める取組を展開する。

7 行財政改革の推進

新型コロナウイルスへの対応を契機に、「新たな日常」の原動力として、自治体におけるDXを推進し、行政サービスのデジタル化・オンライン化により区民の利便性を向上させるとともに、AI・RPAなどのデジタル技術を活用した内部事務の効率化・省力化を進める。

また、限られた財源を有効に活用するため、事業のスクラップ&ビルドによる「選択と集中」を進めていくなど、全ての事業で見直しを行い、経常的経費の節減を進め、健全な行政運営を図る。

こうした取組を続けることにより、持続可能な行政サービス基盤の確立と、簡素で効率的な行政システムの構築に努める。

8 公共施設マネジメントの推進

区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるため、区が保有する財産等の有効活用を図ったうえで、長期的かつ経営的な視点をもって、予防保全による施設の長寿命化や施設保有総量の圧縮など、公共施設（建物）の計画的なマネジメントを推進する。

9 その他

令和4（2022）年は、基本計画の後期4年間の初年度となることから、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響など社会の変革を的確に捉え、“すみだ”の未来を見据えた「新しい日常」にふさわしい施策展開を図る。また、改定基本計画の期間である令和7（2025）年に墨田区基本構想の最終年を迎えることから、区民生活や区政の動向を長期的な視点から、今後の政策立案の方向性を示す。

大学のあるまちづくりについては、千葉大学・電子学園との各包括的連携協定に基づき、令和2年4月に開学した情報経営イノベーション専門職大学、令和3年4月に開設した千葉大学墨田サテライトキャンパスと具体的な事業に取り組み、さらなる発展的展開と連携を深めていく。

また、新たに設立した公民学連携プラットフォーム「UDCすみだ」においては、両大学の知見を活用し、地域課題の解決を目指す「大学のあるまちづくり」を推進していく。